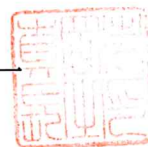


真岡市告示第54号

農業経営基盤強化促進法(昭和 55 年法律第 65 号)第 19 条第1
項の規定により地域農業経営基盤強化促進計画を定めたので、同条
第8項の規定により公表する。

令和 7 年 3 月 31 日

真岡市長 石 坂 真 一



1 公表場所

真岡市役所 産業部 農政課 真岡市荒町5191番地

2 地域計画案の縦覧期間満了の日までに申立てのあった意見の
要旨及び当該意見の処理結果

意見申立てなし